

え る の あ

目次	報告 男女共同参画週間講演会…… 1	インフォメーション……… 4
	もっと女性プラザ……… 2・3	

報告 男女共同参画週間講演会

コロナ禍により延期となっていた令和3年度男女共同参画週間講演会を1月29日(土)に開催しました。今回のテーマは「父親による子育てとワーク・ライフ・バランスの実現に向けて」。「パパ育休プロジェクト」代表の清原章生さんをトップバッターに、同団体メンバーの河端良輔さん、田川清彦さん、谷内政昭さん、藤村侯仁さんの5人によるトーク・リレーを行いました。

日本の男性による育児休業の取得率は2020年度に12.65%と過去最高を記録しましたが、依然として男女間で格差は大きく、欧米諸国と比べてもまだまだ低い状況にあります。また、法律上は申し出れば取得できるとされていますが、職場や上司との関係を考慮し言い出せない、人手不足で休めないなどの理由から取得を躊躇する人が多いのが現状です。

今回、登壇したのはそんな社会的風潮を変えていこうと行動を起こした5人のパパたち。育休取得までの道のりや家庭での家事・育児への取り組み方など自身の経験談を披露してくれました。育休を取ろうと思った理由は「妻や子どもと良い関係を築きたい」「その時しか得られないかけがえのない時間と考えた」「男性育休のロールモデルになりたかった」など皆さん様々ですが、取得後の感想としては、皆が一様に「良かったことばかり」と強調。家庭では夫婦の絆が深まり、家事・育児スキルがレベルアップしたことに加え、仕事面でも業務の見直しによる効率化が図れたほか、子育て中の部下・

同僚の立場が理解でき、協力し合えるようになったなどメリットがたくさんあったそうです。何より子どもにとって親が一番身近なロールモデル。そういった姿を見せることで、男性が育児をするのは当たり前との意識が子ども達に根付いていくことにもなります。



代表の清原さんは「世の中の価値観ではなく、自分たちはどうしたいのか、理想とする家族の幸せな形を夫婦でシェアすることが大切。自分もやってみようというパパが増えて、笑顔の家庭が増えれば、パパの人生も豊かになる。そして社会も変わっていくのではないかと提言。最後に登壇した藤村さんは「父親が家事や子育てを当たり前にするようになることで、職場の空気も変わる。当たり前が変わる。その先にワーク・ライフ・バランスが実現した社会がある」と総括しました。

今年4月には改正育児・介護休業法が施行され、育休取得の意向確認を企業に義務付けるなど、日本の制度や環境は徐々に改善されています。この法改正が父親の育休取得促進につながり、取得しようとする父親たちが増えることで、男女とも当たり前になる育休が取得できる社会風土が醸成されていくことを期待したいですね。



パパ育休プロジェクト

「父親による子育てとワーク・ライフ・バランスが実現される社会を創る」をミッションに掲げ、活動している団体。父親の育休取得について考える講演会や勉強会をはじめ、育休がテーマの上映会や写真展など様々なイベントを開催している。

活動内容やイベント情報など詳しくはHPをチェック
<https://hokkaido-papa.net/>

令和4年度の主な事業（予定）

区分	4～9月	10～3月
講演会/講座/セミナー等		
えるのす連続講座 ～女性大学～	第1期(10回)	第2期(10回)
男女共同参画週間講演会	6月28日(火)	
えるのす参画講演会 (地域団体との共催事業)	募集	全道5カ所で開催
あなたの街に女性プラザ (市町村等との連携事業)	募集	全道6カ所程度で開催
男性参画講座		ケアメン講座・交流会 3月4日(土)
他団体との連携講座	プレママ・プレパパ産前産後のりきりセミナー 7月9日(土)・10月1日(土)・2月4日(土)	
	女性の健康、起業促進などに関するセミナー など	
女性プラザ祭2022 開催期間： 11月7日～12日	 <ul style="list-style-type: none"> ・DVD上映会 8日(火) ・講演会 ・女も男もワイワイセッション 10日(木) ・プラザマルシェ等 ・他団体共催セミナー等 	
相談事業		
女性のための法律相談	面接による相談(1ヶ月前からの予約制) 毎月第2・4水曜日午後 一人30分	
女性の活躍支援センター	・総合相談(面談、電話、メール、オンライン) ・専門相談 ・メンター相談 など	
男女平等参画関係法律相談	6地域 室蘭、函館、旭川、北見、帯広、釧路 で開催	
交流フロアのイベントなど	・パネル展(男女共同参画週間、女性プラザ祭) ・他団体による様々な展示 ・体操講座や女性の癒し関連の催し ・女性の社会参画応援イベント ・男女平等参画や女性関連記念日、各地域での取組、図書などの紹介	

情報提供フロアから

新着DVDソフトのご案内

番号	タイトル	時間
D-66	映像で学ぶ ジェンダー入門⑤ 性暴力と性の商品化	34分

性はしばしば商品化され、個人の尊厳を傷つける暴力になっている。近年は本人の意に反したアダルトビデオへの出演強要も社会問題となっており、こうした性暴力、性の商品化について、様々な事例からそこに潜む課題について考える。

ピックアップ書籍 令和3年度新着図書から



サチコさんのドレス
桜木 紫乃 著
北海道新聞社



女性ホームレスとして生きる
丸山 里美 著
世界思想社



イラストで学ぶジェンダーのはなし
アイリス・ゴットリーブ 著
フィルムアート社



女性差別は どう作られてきたか
中村 敏子 著
集英社

報告 ケアメン講座

「ケアラー」という言葉を知っていますか。心や身体に不調がある人の介護や看病、療育、お世話といったケアに携わる人を総称する言葉です。令和3年度のケアメン講座(3月5日(土)開催)では、栗山町社会福祉協議会ケアラー支援室参与の吉田義人さんと、さっぽろ社会福祉士事務所代表の大島康雄さんをお招きし、ケアラーという視点から、男性介護の課題やこれから迎える大介護時代に向けた心の備えなどについて学びました。



ケアラー支援とは「ケアラー(介護者)がより良い介護をするための支援」ではなく、「ケアラー自身が望む生活や人生を生きることができる支援」のことで、これまであまり認識されていなかった概念です。ケアラーは、先の見えない介護生活の中、心身の疲労や離職、困窮など様々な困難を抱えており、特に男性の場合は他人に相談できず社会的に孤立しがちです。栗山町では、そうしたケアラー支援の重要性を踏まえ、昨年4月に全国市町村で初めてケアラー支援条例を制定、施行しました。

条例の制定に主導的に携わってきた吉田さんは、栗山町での先駆的なケアラー支援の取り組みなどを紹介しつつ「条例ができたことで、ケアラーの存在や問題が社会的に認識されたのは非常に有意義なこと。今後の介護のあり方や、来るべき健康長寿社会に向けた対策も見えてくる」と話されました。



大島さんは「ケアラーが孤立しないよう男性、女性に関わらず、介護の大変さや課題を率直に話せる素地が地域や社会に根付いてほしい」と訴え、地域包括支援センターなど相談窓口の積極的な活用を促しました。

講義終了後は講師を交えて参加者同士の交流会を行い、日ごろの悩みなどを分かち合いながら情報交換などを行いました。

女性のための相談カードを配布しています

長引くコロナ禍の影響で、孤立化し困難を抱える女性が増えています。そんな女性のための相談窓口を一覧にまとめたカードを作成しました。

携帯しやすい名刺サイズのカードで、子どもから大人まで、不安や悩みを抱える女性を支援する様々な相談機関をご紹介します。道内のイオンやコープさっぽろ、産科・婦人科病院にご協力いただき、店舗のトイレなどにも設置しております。

1人でも多くの方に届きますよう、周知等へのご協力をお願いします。



女性大学

オンライン併用開催のご案内 (オンデマンド型)

女性大学は、社会経済情勢の変化に対応し、女性の社会参画に対する視座の広がりなどを目的に年2期(1期:5月～8月、2期:9月～11月)にわたって実施している全10回の連続講座です。コロナ禍やデジタル社会へのシフトなどを踏まえ、昨年度から講義内容をオンライン上でも聴講できるよう、オンライン併用開催を始めました!

各講座終了後にYouTube上にアップロードした動画を視聴するオンデマンド配信型で、視聴期間は配信日から一週間。期間内であれば繰り返し視聴することができます。

オンラインの導入により、遠方にお住いの方、外出が困難な方なども、女性大学の受講が可能となりました。

第2期の受講申し込みは8月からを予定しております。皆さまのご参加、お待ちしております。

ご存じですか?メンター相談(女性の活躍支援センター)

女性の活躍支援センターでは、総合相談や専門相談のほかに、「メンター相談」も行っています。

Q メンター(助言者)相談って?

道内各地、様々な分野で活躍している女性達が、メンターとしてご相談に対応します。例えば「〇〇さんのような活動をするには、何が必要か」「知識も経験もないが、今からでも始められるか」「どんな業界なのか」などなど、キャリア形成や働き方等についての素朴な疑問や相談に、自らの体験談を踏まえてアドバイスします。

Q どんなメンターさんがいるの?

現在ご登録頂いているメンターさんは9人。女性起業家の方やNPO法人の代表など多彩な顔ぶれで、活動フィールドも農業の6次産業化や子育て、防災、福祉住環境など様々です。

Q 利用方法は?

メンター相談希望と書いて、メール(plaza@i-north.jp)にてお申し込みください。希望するメンターさんが決まっている場合は、そのお名前も記載ください。相談のやりとりは全て「メール」で行います。

※メンターさんの詳細など詳しくは女性プラザまでお問い合わせください。



インフォメーション

えるのす参画講演会（地域開催）

共催団体募集

女性協会では、男女平等参画についての講演会を札幌市以外の道内5地域で開催することとし、この事業を共催する民間団体を募集しています。

市町村等連携講座「あなたの街に女性プラザ」

実施希望「市町村」 「男女平等参画関連施設」 募集

女性プラザが道内市町村や男女平等参画関連施設と連携し、あなたの街で行う男女平等参画に関する講演会や講座を支援する事業です。

応募方法

令和4年5月14日(土)までに、それぞれ所定の申請書にてご応募ください。

*詳しくは女性プラザのホームページ・チラシをご覧になるか、お電話でお問い合わせください。

地域の皆さんへ
耳より情報



女性プラザをご利用の方へ

女性プラザでは、新型コロナウイルス感染症対策として、以下の対策を講じています。

- ・マスクの着用、会話の自粛
- ・アルコール消毒による手指の消毒
- ・休憩椅子等のソーシャルディスタンスの確保
- ・交流フロアでの飲食禁止
- ・利用者名簿への記入（館内で感染者が出た場合のご連絡と保健所等の公的機関への情報提供にのみ使用します）。

ご来館の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- 「えるのす」「道立女性プラザ」に対するご意見、ご感想、ご要望などをお寄せください。
- 「えるのす」は女性（Lady）の頭文字と、北（North）の造語です。

男女共同参画週間講演会

演題

コロナ禍があぶり出したジェンダー格差

講師

北海学園大学
経済学部教授 中園桐代 氏



- 日時：令和4年6月28日(火)
10:00~12:00
- 会場：かでる2・7 4階 大会議室
- 参加費：無料

新型コロナウイルスの感染拡大が始まってから3年目に入り、私たちの生活は大きな影響を受けた。日本では、以前から女性は男性に比べ非正規雇用が多く、育児や家事の負担も大きい。コロナ禍は女性により大きなマイナスの影響を与えている。とりわけ深刻な影響を受けているのは、シングルマザーである。彼女らは一人で働き、子育てをしなければならない。この現状をどう理解し、どう改善すべきか。皆さんと一緒に考えたい。

【お申込方法】

電話かEメール又は女性プラザ窓口で直接お申し込み下さい。

TEL：011-251-6329
(9:00~17:00)（日曜・祝日は除く）

※Eメールの方は①講演会参加希望②お名前③電話番号を明記し、info@l-north.jp（lは小文字のL）へ送信して下さい。

※感染症対策のため、中止や変更となる場合があります。

男女共同参画週間講演会のDVD貸出中です。

パパ育休プロジェクトさんによるトークリレーの内容を収録したDVDを作成しました！



無料で
貸し出します

テーマ「父親による子育てと
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて」
各地域の自治体や団体での啓発イベント、各種研修などには是非ご活用ください。

発行／北海道立女性プラザ(指定管理者:公益財団法人北海道女性協会)

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 6階 ☎(011)251-6329・6349

【ホームページアドレス】<https://l-north.jp/>

(休館日：日曜・祝日・年末年始) (開館時間：月～金9:00～21:00、土9:00～17:00) ※お問い合わせは9:00～17:00にお願いします。